

目 次

○第1号（7月5日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	3
日程第 3 議案第51号 教育委員会教育長の任命について	3
日程第 4 議案第52号 南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について	5
閉 会	7

令和5年第3回

榛東村議会臨時会会議録

第 1 号

7月5日（水）

令和5年第3回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和5年7月5日（水曜日）

議事日程 第1号

令和5年7月5日（水曜日）午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 議案第51号 教育委員会教育長の任命について

日程第 4 議案第52号 南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	飯塚久夫君	3番	浅見隆君
4番	齊藤将史君	5番	須田仁美君
6番	三俣実君	7番	波多野佐和子君
8番	小板橋尚君	9番	生方勇二君
10番	善養寺孝君	11番	清水健一君
12番	早坂通君		

欠席議員（1名）

2番 吉澤浩一君

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務課長	山口誠一君	企画財政課長	飯塚邦守君
税務課長	岩田彦一君	住民生活課長	村上誠君
健康保険課長	早川弘行君	産業振興課長	岡部貴一君
建設課長	狩野宏記君	上下水道課長	富澤光彦君
会計課長	一倉学君	教育長	青木芳弘君
教育委員会 事務局長	足達哲也君		

事務局職員出席者

事務局長 浅見英一 書記 新井佐智子

◎開会・開議

午後1時30分開会・開議

○議長（生方勇二君） 皆様、こんにちは。

ただいまから令和5年第3回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。吉澤浩一議員から体調不良のため欠席の届出がありましたので、本日の出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（生方勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

5番須田仁美議員、6番三俣実議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（生方勇二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

第3回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第3 議案第51号 教育委員会教育長の任命について

○議長（生方勇二君） 日程第3、議案第51号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南村長。

〔村長 南 千晴君登壇〕

○村長（南 千晴君） 議案第51号 教育委員会教育長の任命について説明申し上げます。

昨年6月の臨時会におきましてご同意いただきました青木芳弘教育長であります。このたび一身上の都合から職を辞したいとの申出があり、6月30日付で辞職を承認することといたしました。

本村の教育行政の司令塔であります教育長の不在は喫緊の問題であり、早急に任命をする必要があります。このことから、新たな教育長としまして、須永光明氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

須永氏は、教育現場出身で、昭和54年度から教鞭を執ってこられました。平成5年、前橋市教育委員会事務局学校教育課管理主任を務められ、その後、平成8年、群馬県教育委員会事務局学校人事課において、管理主事、係長、課長補佐を歴任されました。平成14年、前橋市立新田小学校校長、平成17年、前橋市教育委員会事務局学校教育課課長、平成19年、こちらは榛東村も管轄する群馬県教育委員会事務局中部教育事務所所長、平成22年、群馬県教育委員会事務局学校人事課課長、平成25年、群馬県教育委員会事務局教育次長と、前橋市並びに群馬県におけます教育行政の中心で務められました。平成26年度からは公益財団法人群馬県私学振興会事務部長、兼ねて、群馬県私立小中高等学校協会事務部長を務めてこられ、平成31年3月、同職を退職されております。

このように、豊かな知識と経験、実績を有する須永氏は、教育長としてその手腕を遺憾なく発揮していただけるものと考えております。そして、私もこれまで教育行政に対しまして、村民の様々な声を伺ってまいりました。改めまして、今、教育の重要性を切に感じているところであります。私が掲げています、未来に向けたビジョン1の子育て教育、福祉を柱としております、もっと赤ちゃんから高齢者まで誰もが安心して暮らせるインクルーシブな村への実現に向けて、一緒に取り組み、村の教育行政の発展につなげていただきたいと考え、須永氏を教育長として任命いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

皆様のご協力をお願いし、任命の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は人事案件ですので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

議案第51号 教育委員会教育長の任命について原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

暫時休憩といたします。

午後1時37分休憩

午後1時40分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

ここでただいま教育委員会教育長として同意されました須永光明氏より挨拶をお願いしたいと思い

ます。よろしく申し上げます。

〔新教育長 須永光明君登壇〕

○新教育長（須永光明君） ただいまご紹介をいただきました須永でございます。教育長就任に当たりまして、ご同意をいただきまして大変ありがとうございます。

私、教育につきましては、まず自らをきちんと律して、人と協力しながら社会を形成していける健全な大人を育てることが最大の目的であるというふうに考えています。そのために、幼児教育、小中学校教育において、その基礎となるものを培うことが大変重要であるというふうに考えております。

1つは、自分を大切に、他人を大切に、協力できる。いわゆる道徳的な心情といいたしか、これを育てること。もう一つは、心身の健康を保持、増進していき、いろいろなことに取り組めるだけのしっかりした体力をつけるということ。そして、各学年で学ぶ知識であるとか、技能であるとかといったものをきちんと身につけて、それを基にしていろいろなことを考えることができる、大きく言えば学力でございます。昔から言われている、知、徳、体、バランスの取れた教育を実施することが重要であろうと考えておる次第でございます。

大変微力ではございますけれども、議員の皆様のご理解、ご支援を賜りまして、榛東村の子どもたちに確かな力をつける教育を推進し、榛東村の発展に寄与できればと考えておる次第でございます。

簡単ではございますけれども、今後の議員の皆様のご支援をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（生方勇二君） ここで退席となります。ありがとうございました。

〔新教育長 須永光明君退席〕

◇

◎日程第4 議案第52号 南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について

○議長（生方勇二君） 日程第4、議案第52号 南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山口総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） それでは、議案第52号について説明申し上げます。

議案書は1ページ、議案参考資料につきましても1ページをご覧ください。

初めに、議案第52号でございますが、南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について上程させていただいているものでございます。

本契約の締結につきましては、自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案参考資料についてご説明いたします。

概要でございますが、まず初めに工事の名称でございます。

令和5年度（債）南小学校長寿命化改修工事。

契約金額につきましては、5億6,980万円でございます。このうち、取引に係る消費税及び地方消費税の額が5,180万円でございます。

次に、契約の相手方でございます。

所在地は、群馬県前橋市下小出町1丁目1番地12。

名称、小野里工業株式会社。

代表者役職及び氏名につきましては、代表取締役小野里拓也でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

中ほどで、工事の概要でございますが、普通教室棟並びに特別教室棟において、防水改修工事、外壁改修工事、内装改修工事、照明改修工事を行い、普通教室棟につきましては、空調改修工事、給排水の改修工事も併せて実施するものでございます。

工期につきましては、契約の日から令和6年9月30日までを予定しているものでございます。

また、本日配付の南小学校長寿命化改修工事のレジメでございますが、こちらはさきにご説明をさせていただきました全協のときの配付資料で、最終ページでございますが、計画工程表、こちらにつきまして、入札が整い工程のほうが少し詳細になりましたので、その部分の修正を行ったものを配付させていただいているものでございます。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第52号につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、議案第52号につきましては、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第52号 南小学校長寿命化改修工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（生方勇二君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第3回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 生 方 勇 二

榛東村議会議員 須 田 仁 美

榛東村議会議員 三 俣 実